

## 厚生・産業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 27 年 3 月 9 日（月） 13 時 02 分～15 時 09 分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 商工観光労働部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【商工観光労働部所管分】

#### 1 付託案件

- (1) 議第 62 号 平成 26 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち商工観光労働部所管部分について

委員からは、インバウンドによる接続可能な消費喚起・地域の魅力創造事業について、観光客を誘致して消費を喚起するためには、プリペイドカードのポイントということよりも、例えば回遊性を持たせて、県内ですべての各対象の観光地に行ってもらったら、何か景品をもらえるようなインセンティブが働くようなことをすべきではないか、観光消費喚起事業について、国の補正予算の関連なので、どこの府県も同じような事業をこれからしていくのだから、他府県でなく滋賀県の商品を買ってもらえるような仕掛けが何かないといけないし、よい結果が出るように努力していただきたい、国の地方創生の事業の制約の中で、知恵と工夫でいろいろな事業を上げていただいているが、前向きに取り組むことができるよいタイミングであり、この事業の全部がうまくいくとは思われないが、今回のことはその結果の検証も含めて、将来必ず県にとってのノウハウの蓄積になると思うので、一生懸命に取り組んでいただきたい、などの意見が出された。

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 61 号 滋賀県産業振興ビジョンの策定につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 所管事項調査

- (1) 平成 27 年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)について

- (2) 「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方および「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」（案）について

- (3) 滋賀ベンチャー育成ファンドの事業期間の延長について

- (4) 滋賀県伝統的工芸品の指定について

### 3 一般所管事項調査

滋賀県立陶芸の森で開催されている特別展「リサ・ラーソン 北欧スウェーデンの動物のやきもの」ミュージアムショップで、平成27年3月7日に販売した商品の一部に賞味期限切れの商品が混入していたことについての説明がなされ、委員からは、今回の事例は、業者に任せきりにしており、定期的に販売商品の賞味期限を確認する作業が出来ていないために起こったと思われるので、今後は徹底していただきたい、などの意見が出された。

### 4 意見書（案）

「雇用の維持・拡大と中小企業の育成・発展に資する税制の確立を求める意見書（案）」および「労働者の雇用の安定と雇用環境の改善を求める意見書（案）」については、意見が分かれたため、委員会としての提出は困難なことから、各会派で判断することとなった。



#### 委員会で配付された資料

- 1 平成26年度2月補正予算主な事業概要（国補正）商工観光労働部
- 2 滋賀県産業振興ビジョンの策定につき議決を求めることについて
- 3 滋賀県産業振興ビジョン案（概要）
- 4 滋賀県産業振興ビジョン案
- 5 平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）
- 6 「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 7 「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」案の概要
- 8 滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）2015-2019（案）
- 9 滋賀ベンチャー育成ファンドの事業期間の延長について
- 10 滋賀県伝統的工芸品の指定について
- 11 賞味期限切れ商品の販売についてのお詫び 公益財団法人滋賀県陶芸の森